

## 第3回北見市男女共同参画審議会会議録(要旨)

日時 平成18年11月30日(木)

18:30~

会場 北見市役所 別館入札室

### 出席者

#### ・委員

今坂委員、田中委員、竹村委員、比留間委員、松岡委員、村井委員、矢萩委員、吉谷委員、

#### ・事務局

塚本市民環境部長、小原市民活動課長、佐野男女共同参画担当係長

### 1. 開会

- ・開会～小原課長
- ・資料確認～佐野男女共同参画担当係長

### 2. 議事

(1) <政策・方針の決定の場における男女共同参画の拡大>

(2) <家庭生活と学校・職場・地域活動の両立支援>

<会長>

皆さんこんばんは。この審議会で挨拶をする時は、必ず異常な気象現象をお話ししています。前は佐呂間町の竜巻被害でしたが、今度はオホーツク海の海水が低温になり魚が逃げ場を失い、うちあげられオホーツク海側は大変な状況になったということです。今回は時間をかけまして、同じ土俵に立つためにいろいろと話をしました。今後、どのような話し合いをしていけばいいのかということも説明し、今日から重点項目の一つ一つを精力的に進めていきたいと思っています。

まず参考にしているのは「プランきたみ」であり、「プランきたみ」の項目をひとつずつ、ずらさなければ実際には大項目、中項目、小項目関係が考えにくくなります。実際一番新しい試案は去年の中間答申が最も新しいものであって、これを具体的に旧1市3町も混ぜて検討していくのがこの審議会の役割になります。

中間答申は旧審議会で合併を予想して発言された委員の主な意見が一つひとつ羅列されており、優先順位をつけるということではなく掲載されています。私たちがこれからの審議会であげていく意見もこのような形で重点項目に対する意見を一つひとつ挙げて頂き、北見市の行政の様々な課の中でそれを検討しながら、具体的な中項目、小項目を策定していくということになります。その大項目に対する意見を述べてもらうのがこの場になります。

前回の審議会では重点課題の「政策・方針決定の場における男女共同参画の拡大」について

後半の1時間あまりですが皆さんに意見を出して頂きました。出された意見を整理しましたので確認していききたいと思います。

資料1をご覧ください。主な意見といたしましては、ジェンダー・エンパワーメント指数(女性が政治や経済活動などに参加し、意思決定に参加できているかどうかを測る数値)は、80カ国中、日本は43位であり、上位の国は北欧などが占めているが、それら上位の国の施策を勉強すべきである。行政庁や公立学校などでの女性への管理職への登用の促進が重要である。そのためには職員数の男女のバランスの均衡が必要。またこれは女性の離職を防ぐ手だての重点課題2の「家庭生活と学校・職場・地域活動の両立支援」と密接に関係する項目である。市の管理職の登用率を更に引き上げるように努力すべきである。そのためにはしっかりした昇進制度等を整え、また市の管理職の女性登用の数値目標を掲げるべきである。例:2020年までに女性管理職を20%にするなど(現在2.3%)。市の各種委員会・審議会の女性登用率などの取組目標値(具体的数値)を年次的に設定し努力すべきである。男女共同参画は女性の問題として考えられがちである。このため男性の意識改革を含め広く市民に男女共同参画を啓発する必要がある。商工会議所や農協役員などにおいては女性理事がない。農業委員についても同じことが言える。そこに女性を登用するとなれば条例など拘束力がある規則を定め、必ず女性を入れることを明示すべきである。行政は女性の登用を含め、あらゆる分野でポジティブ・アクション(積極的改善措置)の取り組みを行う必要がある。企業や労働組合・各種業界や団体などにおいて、女性の登用率などに改善が見られた場合は、公的な評価を得られるなどのメリットがある政策を実施すべき。

このように整理してみると皆さんから寄せられたご意見は8点に整理することが出来ました。前回はこれで結論にしないで次回すなわち本日、さらに重点課題について付け加えることがありましたらさらに加えていききたいと思います。その後、重点課題に入っていきたいと思います。まずは皆さんの意見が8点の中に入っているか、付則などがあれば是非ご意見を頂きたいと思えます。どなたでもよろしいですからご意見がある方は発言をお願いします。

#### <J委員>

訂正があります。商工会議所には会長、副会長、常任委員などの役員があります。常任委員に女性はいないのですが、議員には女性が1名います。0人ということではありません。上記を訂正したいと思います。商工会議所の会員から議員になりまして、その中から常任委員が選ばれます。

#### <事務局>

はい、訂正いたします。

#### <副会長>

ここだけ団体名が出て具体的ですが、それは構わないですか。商工会議所、農協と団体名が明記されていますがよろしいでしょうか。

#### < J委員 >

中間答申の意見の中で商工会議所と明記されています。中間答申をご覧ください「商工会議所役員は半数から30%までは女性にする」という意見があります。

#### < 会長 >

商工会議所や農協は民間企業と違う団体であり、むしろ各企業や農協関係者などを束ね、またけん引する職場と思われれます。このため、具体的な名前が挙がっているのではないですか。ある意味、公的な団体職場とも言えるのではないのでしょうか。

#### < E委員 >

このような団体で役員を選出する際、選挙で選出していくことは、団体に女性役員が非常にすくないため、選挙というだけで男女の格差が出てしまうのではないのでしょうか。あまりにも女性の役員数が低いのですから、そのことを改善する条例のようなものがあると最終的に登用率が改善されるのではないですか。

#### < 会長 >

田中委員のご意見は、市議会における女性議員や議会内部の各種委員会の女性委員登用状況の現状と似ています。吉谷副会長の意見書の中で、この部分について意見が書かれていますので、吉谷副会長から関連ということでご説明願います。

#### < 副会長 >

意見書の中に書かせて頂ましたが、市議会の女性委員の増加を目指す件については、例えば「地域活動・社会活動における男女共同参画の促進」という項目を挙げ、その中で「市政に関する活動・参加・学習の機会を特に女性に重点的に増す」ということを盛り込み重点的な取り組みができないものかなと思います。

前回話し合われたとおり、市議会の女性議員の増加を目指す件については、条例など強制力のある制度等を作ることは無理なことです。選挙などで委員になることに意味があるので、日々の習慣として、先程述べたとおり男女共同参画の観点から「市政に関する活動・参加・学習・参加」を進めていくということで、女性委員の増加というものに繋がっていくのではないかと思います。

このようなことから、前回の重点課題に意見を出すのではなく、市政に女性が参画することが増えるには、地域活動への参加を増やしていくことで今回はまとめたらいかがかなと思います。

農業委員、商工会議所の役員は選挙などではないと思っていましたがどうですか。誤解ですか。全ては選挙ではないのでここに載せてもいいのかと思いました。

#### < 事務局 >

農業委員は選挙と推薦枠がございます。推薦枠も団体推薦と市議会推薦の2つがございます。詳しい内訳につきましては後日報告いたします。

**<副会長>**

農業委員、また農協や商工会議所の役員は、全部は選挙ではないと思いましたが、ここに書くことが出来ると思いましたが。

**<J委員>**

中間答申に商工会議所とはっきり出ていましたので、それに対して実際はこのようになっていますと説明いたしました。例えば、この商工会議所という名称を明示するのか、また包含した言い方で固有名詞が出てこない方法をとるのか。商工会議所や農協と固有名詞が出てくると、指定された団体の意向も聞かない中、非常に大変になってくると思うのです。このため固有名詞は出さない方がいいのではないかと思います。しかし、中間答申の意見の中に出ていましたから、補足も含め発言いたしました。

**<会長>**

民間団体等の女性参画の促進の大項目に含まれるような方向ではいかがですか。そうすれば商工会議所も農協も全て含むことが出来るのではないのでしょうか。

**<副会長>**

そうですね。ここは民間団体に限った意見にしまして、他の行政団体は別のところに含まれているとし、一番に関しては民間に絞るのはいかがでしょうか。

**<J委員>**

そうですね。解りやすいですからそう決めますか。

**<副会長>**

あまり意見の内容を決めないで漠然としていると、大項目2と同じ事になってしまいますので、もう少し具体的なことを考えて意見を出して頂いた方がいいですね。意見を添える場合もある程度具体性がないと意見の価値がなくなるのではないのでしょうか。

**<J委員>**

商工会議所や農協などは民間団体ということでもいいのですか。

**<事務局>**

はい、そのとおりでいいのではないのでしょうか。団体役員・団体職員と言われます。

**<副会長>**

の企業や労働組合・各種業界や団体などのところで、どのように各種業界や団体などに対して商工会議所や農協などが関わってくるのか。それらの業界をまとめるところなので各種業界団体になっており、中心になってくださいという意味合いになっているのではないのでしょうか。

**<J委員>**

があるなら は削除してもいいのではないのでしょうか。

**<副会長>**

そういうことになりますね。 をもっと詳しくしていけばいいのでしょうか。

例えば私は看護師ですが各事業所で看護師が積極的に推進するより、同じ業種の中に看護協会という団体があり、そちらの看護協会などで促進するのがふさわしい事柄、そちらのほうから働きかけてくるのが有効な事案などがあります。この農協、商工会議所などもそれぞれの農家なら農家、商店なら商店、また工場なら工場など同じ業種の方々の繋がりが必要な業界団体だと思います。やっていただくことは経済的なことも含め、いろいろその団体によって違いますけれども、業界団体といえますと同じ業種の人を取りまとめるような団体と思います。このため、これら代表団体が特に頑張っていたきたいということを で、書いていかなければならないと思います。

**<J委員>**

の「女性の登用率など改善が見られた場合は、公的な評価を得られるなどのメリットがある政策を実施すべき」と、これはどのようなことですか。各種団体においては女性の登用率は低いです。改善はすべきだと思います。公的な評価を得られるメリットがある政策というのはどのようなことになりますか。

**<副会長>**

前回の審議会では「表彰をして宣伝」になるとか、「補助金が頂ける」とか、そのようなことを議論しました。

**<事務局>**

今、言われたとおり前回の審議会では「行政などが表彰し、広くその企業の実績を周知する」、また「補助金を出す」という政策があっても良いのではないかという議論がありました。

**<副会長>**

何か市民の皆さんから見えるような施策を展開する。そのようなことがなければ女性の参画は難しいと思います。それが無いから進展していかないのではないのでしょうか。

**<会長>**

今までの意見を整理しますと、 はやはり と同じ意味ではないですね。

**<J委員>**

と を合体させるのは少し難しいかもしれませんね。非常に表現が難しいですね。

**<副会長>**

このような団体で女性の登用が少ないということを書いて、そのため改善が必要であるとすることはどうでしょうか。

**< K委員 >**

その辺を団体の管理職としてはどうですか。もしくは団体の政策方針の決定の場における指導的地位につく女性登用はどうでしょうか。

**< J委員 >**

そうですね。政策方針の決定の場に女性が参画することが一番大切なことですね。

**< 副会長 >**

団体職員の「指導的地位」と明記することはどうですか。

**< 会長 >**

それでは各種団体においては、「指導的立場にある人達」というように表現しますか。

**< K委員 >**

の最初の文言を「企業や労働組合・各種業界や団体などの指導的な立場に女性の登用率を」と変えて を含むこととできないでしょうか。

**< 副会長 >**

賛成します。表現としてどちらも含むのではないのでしょうか。

**< 会長 >**

そうですね。一度 の文章をメリットの部分を分離して再度構築したほうがいいですね。

合体させる、というのはどうでしょうか。

**< K委員 >**

を削除して と合体さて表現を変えて、解りやすく文章にしていくということはどうですか。

**< 会長 >**

それでは作文の問題は一度おいて、先に他の意見があれば伺いたいと思います。

**< K委員 >**

の市の管理職の登用率を更に引き上げるように努力するべきであるとありますが、例えば管理職になるには、国は上級職、中級職、初級職の試験と分かれています。市役所のほうはそのように分かれていますか。

**< 事務局 >**

採用においても、消防職とか保健師職などの専門職、それから事務職などの一般職に入るものなどはありますが、国のように上級、中級などと別れておりません。また、課長職・管理職になる時も試験はありません。

**< 会長 >**

課長職になる登用試験はないということですね。そのようなことを の意見の中で登用制度を入れた方がいいのではないかとある訳です。

< K委員 >

の例で、「2020年までに女性管理職を20%にする」などがありますが、やはり能力のある女性を20%にするためには、当然能力のある女性を確保しておかなければなりません。例えば、採用に関しては北見市だけではなくて全国各地から公募を行うのですか。

< 事務局 >

はい、市の採用試験というのは全国に公募しております。

< K委員 >

全国から試験を受けたいという人はどの位のいるのですか。

< 事務局 >

昨年は採用していませんが、一昨年の数字で10数名採用のところを300名近い方が応募しています。その応募される方も全国各地からおりまして、大学卒業程度、高校卒業程度というそれぞれの条件があり、そのような中での職種を定め採用試験を実施しています。また社会人枠という項目を設けておりまして、大学を卒業して社会の経験を何年かしている方に門戸を広げ、新たな人材として全国に公募しております。

< K委員 >

この20%のために優秀な人材確保となると、当然広く公募する訳ですから地元の人々の雇用確保問題にも関係してきます。

< 副会長 >

20%は2020年までの目標ですね。制度を整えて働きやすい環境を作り、若手を育てていくほうが採用よりも大切ではないでしょうか。女性の登用ですから産休や育児があっても続けていける、また昇進も目指せるようにとか、制度を整えていくことが必要になるのではないのでしょうか。

< K委員 >

昇進制度を整えただけではだめで、そのような優秀な人材を育てるプログラムや研修を設けなければいけないと思います。

< 副会長 >

そうですね。研修は大きな意味で啓発がある の項目に含まれると思います。また、より市民に意識改革を進めようということが重要です。

< K委員 >

私が思うことは、市役所なら市役所の中で管理職になられる女性の能力を開発しなければいけないということです。ただ単に男女共同参画の意識を持っているだけでは不十分だと思います。

< J委員 >

市役所の話から変わりますが、学校は教頭も校長も昇進試験がありますね。学校ではそのような制度が整っているのにも限らず、管理職になりたがらない人がたくさんいるというお話をされていましたが、それはどういう事情でしょうか。

< D委員 >

なりたがる人がたくさんいた時もありました。何年もかかってやっと教頭になれたという時代もありました。また管理職の退職者の数にも影響されますし、私が昇進した時はたまたま希望者が少ない時代でした。そのため声がかかり管理職になれたのかなと思っています。しかし時代の波というか、職員の意識の変化はありますね。

< J委員 >

その登用試験があるということは、学校という組織にとっては有効なことですか。

< D委員 >

どんなに受ける人が少ない場合でも、受けた全員が受かるとは限りません。なぜなら試験ですから。またそのような試験が無いと何を基準にするのか困るということも考えられます。

< J委員 >

市役所では昇進試験は実施していないのでしたね。

< 会長 >

前日もそのような議論になりましたが、現状では実施していないということで、具体的な意見が出ませんでした。市役所においても「研修の機会や登用の機会を与えるようにした方がいいのではないか」という項目を起してもいいのではないかと思います。

< E委員 >

市役所・民間団体がありますけれども、今は市役所職員を中心として考えなければいけないことですか。市役所の昇進についてですが の意見の中で「しっかりした昇進制度を整え」と付されていますが、これでは不足していると考えてもいいのでしょうか。

< 会長 >

市役所・民間団体の両方考えて頂いていいと思います。

< E委員 >

民間団体ではもっと厳しく登用制度を実施しているところもあります。市役所では行ってないとしても、当然民間では行われています。そういうことであれば重点課題の意見として入れてもいいのではないのでしょうか。また、民間企業の女性登用率はどの程度あるのでしょうか。

< D委員 >

具体的な昇進制度・試験がない人事はどのように決めるのですか。

#### < J委員 >

例えば僕の知っているところでいいますと、車のディーラーですが、そこでは店員が何台車を売ったのかノルマがあります。ノルマがあるものはそのノルマを達成し、売り上げを上げた者が優秀だということになります。それは女性の場合でもそうだと思いますが、女性の営業というのはあまりないですね。しかし大手の金融業界、証券業界等ではキャリアとして大勢おりますので業績を上げることによって昇進する制度というものがあります。

#### < D委員 >

営業面だと数値により業績が解りやすく文句も出ないかもしれませんが、市役所の業務は数値に置き換わりませんので解りにくいところがあると思います。係長、課長、部長・・・というのはどのように決めるのかなと思いました。お互いに恨みっことはないのでしょいか。

#### < 事務局 >

市役所はトップが独自の判断で決めております。一般職については我々に聞かれることもあります。それは係員を係長に昇格する場合、係長を課長にしていく場合は部長にある程度の権限が与えられます。我々も当然女性登用についても考えながら行っています。

#### < E委員 >

民間でしたら生命保険会社などは、女性の営業の方が一生懸命しており業績も常に上位にいる。女性ががんばっている、そのような面の民間企業の具体的な職を出してみたのです。

#### < 会長 >

生命保険も営業ですね。化粧品なども女性が多いです。

#### < D委員 >

そのような営業の力関係で決めるのでしたら、女性登用率が何%とか言っていられないですね。その業績で女性も多くなったりもします。ただ、数値になく分かりにくいところは、トップの人の判断で女性登用ということを決めてくれなければなかなか進まないでしょう。

#### < 副会長 >

しかし、売り上げや実績で決めるとしても、その人・女性が売り上げを上げられるように育てることやそのキャリアを継続的に続けることを支援していくことにより、何年後に、結果的には指導的地位にいる女性登用も増やしていくことは可能だと思います。

#### < 事務局 >

先程、田中委員からの民間登用状況の質問がありましたので、事前にお送りいたしました資料3の16ページをご覧頂きたいと思います。一番下の表ですが、役職別役員に占める女性登用の推移というグラフがあります。赤のラインが部長職、青のラインが課長相当職、緑のラインが係長相当職になっています。係長相当職で言えば10.4%、課長相当職で言えば5.1%、部長相当職で言えば2.8%になっています。これは平成17年度の数値です。

< J委員 >

全体的に言えば右肩上がりですね。また民間のほうが若干登用率が高いですね。

< 副会長 >

本当ですね。かなり上がってきていますね。北見市も頑張ってください。しかし、係長職は北見市役所のほうが多いですね。その上が非常に少ないですね。

< J委員 >

の例えば「昇進制度を整える」というのは意見を言うのであって、それを強制的に「昇進制度・試験を設けなさい」とする表現はどのようなものでしょうか。

< 会長 >

それでは「昇進制度等を整え」でいいですか。それから の意見は次のテーマの「家庭生活と学校・職場・地域活動の両立支援」と密接に関係する項目です。そろそろ重点課題 に入って、関連する部分を審議していきましょう。

< K委員 >

意見ですが、 の発展途上国よりも低いというのは発展途上国は女性が社会進出をしなければいけないので仕方ないのではないのでしょうか。ここは43位という表現で良いのではないのでしょうか。

< 会長 >

いままでの資料の文章で同じ表現のものがありませんでしたものですから、しかし、ご意見のとおり削除したほうがいいのかと思います。よろしいでしょうか。

(2) < 家庭生活と学校・職場・地域活動の両立支援 >

< 会長 >

意見書を頂いていますので「家庭生活と学校・職場・地域活動の両立支援について」に入りたいと思います。印刷されている順番、副会長からお願いします。

< 副会長 >

大項目は

男女が働くための労働環境整備

男女の職業生活と家庭・地域生活及び学校の両立支援

地域活動や社会活動への男女共同参画の促進

などがふさわしいと思います。先程お話ししました議会のことですか、女性議員に関していいますと、ここの地域活動に議員になる可能性のある人を地域の方とふれあうということも大切だと思います。女性の意見が反映されるというのが大切だと思いますが、それがもしかすると重点課題 に含まれてくるかもしれません。障がいのある女性に不利が及ばないための対策は、この

重点課題 に含まれるかどうか迷うところです。また、地域での防犯によって、女性が暮らしやすい町づくりを促進することも、この重点課題 の に含まれることと考えます。盗難・強盗・性犯罪・誘拐などのみではなく、売春・違法薬物の売買と使用などが、女性が犯罪被害に遭うことと、関連の深い犯罪と考えます。さらに、北見から発信するマスメディアなどに男女共同参画の視点からの表現の配慮を要望するのも、重点課題 の に含まれると考えました。また重点課題 の 幅がとても大きいので、どこまでか判断するのが非常に難しかったです。以上です。

#### <会長>

それではA委員お願いいたします。

#### <A委員>

もう少し固い形で書けば良かったのですが、今回資料をしっかりと読む時間的余裕が無く、育休前後の時のことを思い出したりしながら意見書を書き、その後資料を読みました。私は2回産休・育休をとりました。私の職業は中学校の教員です。独身の時には男性教諭と同じくらいに働けたのですが、結局子どもを持ってしまうと中学校には部活があり、その面ですごく献身的に気を使い、部活を持ってない分は他の仕事を引き受けていました。そのような配慮をしていかなければならないのですが、すごく精神的に疲れて厳しいものがありました。

現実的に中学校の自分の職場を見てきた時に、女性で子どもがいて、子どもを育てながら、教員としてやっている人は本当に少ないです。私の職場では私だけでした。あとは独身の女性か、結婚をしていますが子どものいない女性教員です。私に共感してもらえる人はいませんでした。結局、話しても通じない部分というのがあり、そこで竹村委員のように女性の管理職の方がいらしゃれば相談をすることが可能だったのではと思います。そのような意味で小学校だと女性の先生も子どもを育てながら働いているのは当たり前です。しかし、中学校だと結局部活、生徒指導が絡んで来て夜遅くまで残らなくてはいけない現実があります。そのようなことが重なってくるので中学校では子どもを持った女性教員は働けないのです。ですから小学校に行くとか、最悪は辞めてしまうという選択肢になってしまうと思います。周りの雰囲気作り、環境を整えるという話が先程から出ていますが、子どもがいても普通には働けないけれども、他の人が、言わば働ける時期の人がその分をフォローアップして支えて、そして育児が終わった時に、終わった人が次に育児をする人をフォローアップしていくという環境づくりがすごく大切だと思っています。

#### <松岡会長>

大変貴重な意見をありがとうございました。僕もそのように思います。

B委員は本日欠席ですので私が意見書を読み上げます。

中間答申にあるように家庭生活は学校・職場・地域活動その他の活動にも相互に関連し、家族・家庭は社会の基礎であります。これらのものにバランスよく参加できて人間らしい生活であることはそのとおりであると思います。しかし現実においてワークライフバランスをとるためには

色々なものを是正しなければならない現実があります。少子・高齢化、核家族化等が進行する中で、男女労働者が仕事と家庭を安易に両立させることは困難な状況にあるのではないだろうか。近い将来労働人口の減少に直面せざるを得なくなっていることを考慮すると、女性の能力発揮を促進するという観点からも固定的な性別役割分業を前提とした職場優先の組織風土、女性が育児、介護責任をより重く背負っている状況から男女共同参画社会の実現のためにも重要であると考えます。働きながら子どもを産み育てやすい雇用環境(事業主だけでなく、上司、同僚も含めた職場の理解が不足している)の整備、仕事と子育ての両立負担を軽減することは、労働者の福祉の増進、経済社会の活力の維持、しいては男女共同参画の推進に繋がると思います。

#### <会長>

続いてD委員お願いします。

#### <D委員>

まだ、しっかりとまとまっていなくて大変な意見になりそうなのですが、思ったことを発言させていただきます。ワークライフバランス実現のため、まず「男は仕事、女は家庭に」といった固定的な性別役割意識の変革に努め・・・とあります。

個人的な経験ですが、私には大学時代に親友がいたのですが、その親友が大学を卒業した際、ほとんどの人が教員試験を受けている大学なのですが、何も受けなくて嫁に行きました。私は「親に4年も学費を出してもらってもったいない、家庭に縛られるのは嫌でない・・・？」と言ったのですが、彼女は「家庭に縛られたいの」と言いました。そのような人も私の周りにはいたのです。男女共同参画はその人達にまで意識を変革させていくということなのではないでしょうか。そのような人ばかりでは当然50%に達しませんし、社会・職場に進出ということもなかなか難しいです。

その友達も私の母も家庭を守るというタイプで、すごく幸せで、決して我慢している訳ではないのです。子どもがいて料理とか家事がとても好きで生き生きしていました。

私も母を見ていて私は母とは違うように生きようと思いました。私が「ただいま」と帰ると、いつもおじいちゃん、おばあちゃん、母親がいてすごく幸せだと思って育ってきました。しかし自分の子どもには暗いところに帰らせているなど、色々な思いを感じながら話をしています。節目、節目で、子どもが病気になったら仕事をしていけないのではないかなとも思いました。

先程、今坂委員がおっしゃられたように子供を持って仕事をしたくとも、非常に大変だと思います。私もそのような思いをしながら育てた娘が実は中学校に勤めました。中学校は独身も既婚も関係なく、部活を持っていると土日も出なくてはならず本当に大変です。家の中のことをきちんとやっているのかと心配に思いますし、娘に「結婚したら子どもを育てていかれないね」と本心から言いました。私は中学校の経験がないのですが、娘の働いているところをみて本当に大変だと思いました。娘の教科は理科ですので、部活が終わってからは授業の実験の準備があるからと、夜の12時ぐらいに帰ってきていたのです。「そんなに頑張ったら体を壊すよ」と言っ

たのですが、授業で実験がうまくいかなければ困るから前日に真剣にやっているわけです。娘の部活が6時半から7時に終わり、実験のためにコンビニのお弁当を買って食べたとか聞きまして、人間らしい生活ではないと思いました。

今坂委員のお話を聞き、お子さんをお持ちの女性の先生の苦労は本当に大変なことと思いました。本人が希望しやりたい人が能力もあるのに女性だから、男性だからという理由でできないことは当然良くないことであり改善が必要だと思います。特に子育てをしながら家庭と仕事が両立できることが本当に大事であり望んでいます。そして様々な分野に女性が進出してくれればいいと思います。

しかし、一方ではうちの両親をみているとそのような生き方もいいとも思います。今いじめ等の問題も出てきていますが、何かあると話を聞いてくれる親の帰りが遅いと、子どもの話を聞いてもらえているのかなと心配に思います。それもそれぞれの生き方だと思いますがどちらが良いのか難しい問題です。専業主婦もたくさんおりますし、その方に「家にばかりこもっていないで仕事をしたら」という気持ちはありません。それぞれで家庭は奥さんが専業主婦であっても、ダンナさんが専業主夫であっても、色々な形があってもいいと思います。また、共働きが多くなっている今日、さみしい思いをしている子どもがいながらも仕事をして、社会に貢献したいと思う方々のどちらの家庭においても、もっともっと世の中の環境が生活しやすいように変わっていくことを願っています。

#### <会長>

貴重な意見をありがとうございます。男女共同参画においてたくさんの課題を解決しなければいけないことですし、またジェンダー論だけでは解決しない問題だと感じさせられました。

次にE委員お願いします。

#### <E委員>

中間答申を見まして、項目は基本的にはいいと思っています。そのままにしておきまして、母子家庭への支援はある程度制度的に整っているが、父子家庭への支援どうなのかと思っています。また、働く女性が多くなってきている今日、また子育て期間中の社会参画を支援するために託児所(0才乳幼児)の充実が必要と考えます。幼稚園でも時間外というのがあるのだと思いますが、なんと言っても託児所があると良いと思います。少子化の問題にも役立つことでないかと思えますし、働きながらも子育てをしたいという女性が増えて欲しいと思います。

#### <会長>

ありがとうございます。F委員が欠席ですので意見書を読みます。

民間の職場では、男女雇用均等法等の制定以来、少しずつ見直しが進められてきている印象を受けます。特に、役職への女性の登用は、市役所よりも先を行っているようですので、これらも改善が加速されることを望みます。一方、諸制度については、介護休業導入が50.5%、育児

休業は56.6%にとどまっています。その上制度はあっても、利用したのは女性だけで、男性は皆無です。ここから、女性と男性の家庭と職場を両立させるための仕事分担はきわめて偏っていると判断できます。仕事と家庭の両立は、女性にとっては、まだ困難な状況にあることと、また男性が制度を使用できる環境には至っていないことも推測できます。さらに父親の家庭教育の参加、学校や地域社会への参加も注目してみたいと考えます。そこで大項目として2点挙げてみました。

1. 仕事と家庭の両立を促進する意識啓発
2. 学校や地域社会への男女共同参画の促進

ということで大項目を2点挙げてみました。

#### <会長>

次にG委員をお願いします。

#### <G委員>

それぞれの家庭にもよりますが家庭の中で、家事・育児の大半は女性が担っていると思います。それは、私だけかもしれませんが夫にはしっかり仕事をして欲しいだとかそのような思いがあり、仕事を優先させて家庭のほうは私がやるからという意識の問題もあるのではないかと思います。また職場の環境がきちんと整っていないことも影響しているのではないかなと思います。それぞれの職場で何かあると休みが取りやすいとか働く環境が整備されると、男性ももっと家事や育児に関わることが出来るのではないかと思います。学校のことなのですが、以前に比べると父親のPTA役員や参観日に参加する割合は高くなったように思います。中学校はまだそこまではいっていませんが、それは父親の意識が変わってきているということだと思います。子どもの数が一人、二人と兄弟の数が減ってきていて子どもに目を向けていくことが多くなってきたのかもしれないし、意識が変わってきていると思います。私も学校のほうに努めていますが本当に大変です。私は養護教員なので担任をとすることは無いのですが、中学校では指導係もかなり遅くまでやっています。家庭訪問をするのも大変です。管理職が少ないと先程も意見が出ていましたが教頭の仕事をしていると非常に大変だなと思います。時間が非常に不規則で女性が子育てをしながら管理職になるということは非常に大変です。男性でも大変なのに子育てをしながら働くということは並大抵のことではありません。家族の協力というのがないと非常に大変だと思います。男性と女性の先生の数を同じにするという意見がありましたが、それは小学校、中学校では少し違うと思います。そのようなこともできるかもしれませんが、子育てをしていく環境も整わなければいけないと思います。遅くなる時にはどなたかが子どもを預かってくれるだとか環境が改善されなければなかなか難しいと思います。女性管理職が少ないというのは勤務時間が不規則ということもありますし、学校ですから転勤が多いことも関係していると思います。家庭を持っていても転勤になると、家から通うのは無理があると思います、奥さんのほうが単身赴任になるとい

う場合あり、そのような問題も非常に関係するのではないかと思います。

#### <会長>

H委員がまだ見えませんので私が意見書を読み上げたいと思います。

子育てや介護が主に女性の手によってなされている現在、男性の意識改革と固定的な役割分担を変えていく必要があります。仕事を持つ女性の晩婚化や少子化は女性の希望を失わせ、能力を引き出すことがなくなる等の理由もあると思われます。女性自身の意識改革ももちろん必要ですが、家族や職場、地域が変わらなければ女性も生き生きと働くことが出来ません。農村地域ではいまだ「男さんの奥さん」とか「さん家のお嫁さん」等の呼び方が行われており、地域の活動には主に主人が出席するのが多くみられます。個人の女性の声が地域の中に出されているのか疑問に思うことがあります。これからの社会においては、性別、年齢、環境にとらわれることなく、それぞれの役割に能力を発揮できることが望ましいと思います。ということで、学校、地域だけでなく農村地域においても意識改革だけでは解決できない問題もあるのだということも考えさせられました。

#### <会長>

では、J委員お願いします。

#### <J委員>

私は、重点課題の(1)の中で、「社会のあらゆる領域において、男女共同参画を阻害する制度や慣行を見直していく必要がある」という項目がありますが、具体的に男女共同参画を阻害する制度や慣行について項目を挙げる事が出来るのか、あるいはその阻害している制度や慣行はその制度をどうするかということにおいて見えてくる部分があるのではないかと思います。私も男女共同参画について、話しできるのか自分について考えてみたのです。私は建設業を行っています。職場には25人社員がいて女性は一人数です。男女雇用機会均等法ができて、うちの女性職員が寿退社ということで退職をした方もいましたが、またものすごく長くいる職員もいます。お茶くみから事務の仕事までやっていただきました。でも基本的には5時を過ぎるとすぐに帰ってもらおうとか、休日の時には午前中で帰ってもらおうとか、女性には優位にしていました。ですから仕事の責任という部分においても少ないかもしれませんが、会社の居心地としては良かったのではないのでしょうか。私も結婚をしていますが、子どもの教育・世話については全くしていませんでした。しかし、子どものことをかわいがり休みなどは遊びに連れて出かけたいたという事はよくやっていました。うちの娘達に友達がありますが、その友達は「いつもお母さんがいいね」といっていたそうです。私は子供が幼児期からある程度成長するまで、家庭に男がいるよりも母親がいたほうが良かったのだと実は思っています。私の両親の話をしみると父は仕事でほとんど家にいることがなく、母子家庭のようでした。そのため、たまに父が家にいると「何かおかしく、いずくて、どうしようない」というような思い出があります。

今、私が男女共同参画にできる資格で何があるかとしたなら、女房に教育されまして、ほとんど自分のことは自分で出来るということです。そうしまして女房はカルチャースクールの教えるほうの立場になっており非常に忙しく、極端なことを言えば「女房元気で留守がいい」みたいになっています。正直なところを申しますと、過去の家庭のことや職場のことを考えると、全く男女共同参画うんぬんを語る資格はないのではないかと思います。

#### <会長>

ありがとうございました。続いてK委員お願いします。

#### <K委員>

中間答申の3ページ目ですが、重点課題 を大きく4つの領域に分けて考えていると思うのですが、その中の家庭生活の1つめ、独居老人の家庭、DVの問題は家庭生活の問題になるのでしょうか。一人になっている独居老人を誰が面倒をみるのか。地域の人が見るのか。またDVは家庭の中の問題にもなりますが、地域の人が見守っていかなければ中々解決は難しいのではないのでしょうか。これらを地域の問題として考えてみたらどうかと提案したいと思います。

次に最近の小中学生のいじめ問題がありますが、小中学校は同じ地域の子供たちが同じ学校に通っていると思います。学校だけでいじめの問題を解決することも非常に難しいと思います。地域、女性だけではなく男性も関わっていくことが大切だと考えています。

北見市労働状況報告書の34ページのところに「男女雇用機会均等について」のアンケート調査の結果の表があります。具体的にアンケートの詳細結果を公開するには無理があるとしても、男女雇用機会均等について企業がどのような見直しを行ったとか、まとめみたいなものがあればいいと思います。表の中の数字だけを見ましたら、採用については何%の改善、セクハラについても何%の改善、ある一定部分でしかわかりませんので、具体的に、この企業ではこのような取り組みを行っているとか、市民や他の企業がみて「この会社は頑張っているのだな」と解るようになっていればいいですね。そうしましたらいい意味での啓蒙啓発活動になるのではないのでしょうか。以上です。

#### <会長>

独居老人の家庭やDVの問題は地域の問題・課題と考えた方がいいのではないかという意見がありました。引き続き地域の問題も含め私の方からお話させていただきます。

1990年代高栄地区に住んでいたのですが、当時は完全に地域の教育が崩壊していきまして、例えば、高栄団地の中で日曜日に子供たちがコーラのびんを団地の壁にぶつけ合って遊んでいて「先生、危ないから止めに来て下さい」と頼まれたことがありました。「どなたですか」と聞き返しますと「地域の町内会長」との返事がありました。「この問題は町内会長さんが止めることが仕事ではないのでしょうか」ということ伝えましたが、残念ながら地域の方々には止めてもらえなかった。という事例がありました。このように地域の問題も学校に持ち込まれ、学校の問題や地域の問題

も全て教師が抱える問題となっています。

私も33年間中学校に勤務していました。学校現場で私が見てきたのは管理職になると共稼ぎの女性教諭は暗黙の圧力と慣例によって、奥さんは職場を去らなければいけませんでしたが、今は夫婦共に管理職になるという例があります。13年前よりも状況は変わってきているように思います。しかし同一職場で結婚した場合は、翌3月にはどちらかが異動希望を出さなければいけませんでしたが。その場合は大抵が女性教諭が転勤し、遠い任地への通勤を余儀なくされました。男女共同参画の問題となっている職場の勤務状況であります。子どもができた場合ですが、私立・町立の保育所は夕方5時までは預けることができても、親・教諭が5時に退勤することは不可能であり、もう1カ所の民間託児施設や個人の方をお願いして夜8時・9時まで、育児にあたる事が出来ない現実があります。このような状況を学校現場は把握していますし、また教育委員会も実体を理解はしていますが、手を付けられない状況にあります。学校現場では学年部会、教科部会、職員会議、主任会議などがあり、また一番長い組合会議は、それは何時に終わるか分かりませんでした。午後11時頃まで続くのは当たり前で、そのなかで子どもをどのように育てるのか。職場の充実支援は当然ですが、子どもたちの生きる権利、子どもの人権に関わる問題という視点からも改善策を考え、意見を提案しなければいけません。一般的社会の中では男性中心で、男性がリーダーシップをとるのが現状と思われていますが、1980年代より生徒会の活動をみていると立候補者、生徒会の役員の大半は女性が占めるようになってきています。10年後の日本のリーダーシップは女性になるのではないかと考えていますが、男性は受験勉強やクラブ活動のせいにして、大事な生徒の自治活動はみんな女性に任せているという実態がありました。そこで教育委員会に頼んで生徒会役員の状況を出して頂こうと思っていますが、皆さんと共通話題をもち学校、職場、地域の充実というのを考えていきたいです。

#### <会長>

それでは終了時間までもう少しですので、これだけは言っておきたいということがございましたら発言をお願いします。

#### <A委員>

それでは1つだけいいでしょうか。笑い話になるかもしれませんが、私はあまり料理が上手ではなく主人が料理は得意なのです。主人に結婚して失敗したと言われることがあります。この会議にでてこんな議論をしたのだと主人に話をした時に、この前たまたま就学時健診にいった時に母子手帳を持って行かなくてはいけないと探していました。そうすると主人が「母子手帳っておかしくない」と言うのです。確かに男性が子どもを産めるわけではないので母子手帳は母子手帳でしょうと言ったのですが、主人は家族手帳などと他に言い方があるのではとないだろうかと言うのです。それをこの場で発言して欲しいと言っていましたので、少し雑談になりますがみなさんのご意見をお聞きしたいと思います。

### <副会長>

他府県の事例ですが、このような基本計画の中の重点課題にリプロダクティブ・ヘルスという言葉を引きちんと出しております。内容は生殖に関する健康ですから、出産をすることができるのは女性ですので、女性に対するいろいろな健康面の手当てですとか体のケアとなっています。

問題は考え方で、それは時代に逆行するのではないかとということです。「なぜ」ということになりませんが、女性にしか子どもを産むことはできないことであり、それに関する女性の健康を社会全体で守っていかなければいけないですし、次の世代につながる大事なことであるということも確かなことですから、このような観点から考えると、母性を重視するというのは今後は引き続き大切なことではないかなと、私の意見としては思います。

### <会長>

それでは皆さんから寄せられた意見と、今日議論されましたいろいろな話題を今回もまた時間をとって吉谷委員とまとめ公文書でお送りしたいと思います。そうしまして、次回からは意見を付け加えることがあった場合は、最後に意見を加えるということで一応形の上では重点課題のまで終了したことといたします。

次回は重点課題の「農山漁村における男女共同参画の確立」について進めていきます。

それでは事務局から次回の日程などお願いいたします。

### <事務局>

それでは第4回審議会の日程についてですが、12月18日月曜日の午後6時30分からの開催をご提案いたします。

また、第5回審議会の日程についてですが、明年1月20日土曜日午後3時の開催を予定しておりますのでよろしくお願いいたします。

## 3. 閉会

- ・ 閉会～塚本市民環境部長